

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所

(1) 競争参加資格停止措置業者名

有限会社スマイルクリーン

(2) 住所

岡山県岡山市北区今2丁目3-27

2 競争参加資格停止措置期間

令和7年10月30日から令和8年4月29日まで6ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

<該当案件>

令和6年11月～令和9年度施設清掃業務（加古川訓練センター）

<停止措置理由>

契約締結後、不誠実な行為により契約の履行が担保されなかったことは、第3条別表第2第12号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

<平成23年達第89号 別表第2>

(不正又は不誠実な行為) 12 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から1ヶ月以上9ヶ月以内
--	----------------------

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第二課契約第二係

TEL 043-213-6437、6438、6439